

高機能消防指令システム・消防救急デジタル無線

更新調達支援業務委託仕様書

令和8年3月

奈良県広域消防組合

目次

1	業務名	1
2	背景と業務目的	1
3	契約期間	1
4	履行場所	1
5	対象範囲	1
6	業務内容	3
7	成果物及び納入等	7

1 業務名

高機能消防指令システム・消防救急デジタル無線更新調達支援業務委託

2 背景と業務目的

(1) 背景（現状の課題）

平成 28 年 4 月 1 日から運用を開始した高機能消防指令システム・消防救急デジタル無線(以下「消防指令システム等」という。)は、導入から 10 年余が経過しており、摩耗故障期に入り、システムの基幹となる部分の故障発生率が高まることが予想される。住民の生命、身体、財産を守る通信指令センターにおいて更新整備事業は不可欠となり、令和 12 年 4 月の運用開始を目指し整備を図るものである。

更新整備事業を行うにあたり、消防行政を取り巻く環境の変化を踏まえ、次期消防指令システム等の構成を再検討し、発注者が求める機能を最適な形で実現させる必要があり、全体事業費の削減、適正な事業の継続、調達の公平性が課題となる。

(2) 業務目的

本業務は、令和 9 年度から予定している更新整備事業について、前述した課題を解決すべく、コンサルティング事業者の専門的な知識を最大限に活用し、迅速かつ的確に消防活動を支援できる信頼性の高い消防指令システム等の構築と、システムメーカーからの中立かつ客観的視点に立った情報収集や意見聴取、詳細な分析評価等の調達に係る支援を行い、複数のシステムメーカーの参画による公平・公正で透明性の高い事業者選定（公募型プロポーザル方式）を行うため、コンサルティング事業者に必要な支援業務（基本設計及び契約支援）を委託するもの。

3 履行期間

契約締結日の翌日から令和 9 年 9 月 30 日まで

4 履行場所

奈良県橿原市慈明寺町 149 番地の 3

奈良県広域消防組合消防本部 警防部通信指令課

5 対象範囲

(1) 消防指令システム等設置場所

項	名 称	所 在 地
1	通信指令センター	奈良県橿原市慈明寺町 149 番地の 3
2	消防本部	奈良県橿原市慈明寺町 149 番地の 3
3	天理消防署	奈良県天理市富堂町 10 番地の 3
4	天理消防署天理東分署	奈良県天理市福住町 4792 番地の 26

5	天理消防署山添分署	奈良県山辺郡山添村大字大西 942 番地の 5
6	天理消防署磯城分署	奈良県磯城郡田原本町大字宮古 433 番地の 1
7	桜井消防署	奈良県桜井市大字上ノ庄 327 番地
8	桜井消防署東出張所	奈良県桜井市大字吉隠 340 番地の 1
9	宇陀消防署	奈良県宇陀市榛原萩原 1230 番地
10	宇陀消防署北分署	奈良県宇陀市室生大野 2423 番地の 1
11	宇陀消防署東分署	奈良県宇陀郡御杖村土屋原 1613 番地
12	宇陀消防署南分署	奈良県宇陀市大字陀守道 44 番地の 4
13	五條消防署	奈良県五條市今井 4 丁目 3 番地の 23
14	五條消防署西吉野救急出張所	奈良県五條市西吉野町城戸 27 番地
15	五條消防署大塔分署	奈良県五條市大塔町辻堂 41 番地
16	五條消防署十津川分署	奈良県吉野郡十津川村折立 277 番地の 1
17	大和郡山消防署	奈良県大和郡山市本庄町 300 番地
18	西和消防署	奈良県北葛城郡王寺町王寺 1 丁目 1 番 3 号
19	西和消防署北分署	奈良県生駒郡平群町大字梨本 376 番地
20	西和消防署東分署	奈良県生駒郡安堵町大字東安堵番条垣内 957 番地
21	西和消防署南分署	奈良県北葛城郡上牧町桜ヶ丘 2 丁目 20 番地の 1
22	香芝消防署	奈良県香芝市本町 1462 番地
23	葛城消防署	奈良県葛城市中戸 475 番地
24	広陵消防署	奈良県北葛城郡広陵町疋相 374 番地の 1
25	大淀消防署	奈良県吉野郡大淀町土田 187 番地
26	大淀消防署下市分署	奈良県吉野郡下市町善城 152 番地
27	大淀消防署黒滝分署	奈良県吉野郡黒滝村寺戸 228 番地の 1
28	大淀消防署天川分署	奈良県吉野郡天川村中谷 125 番地の 1
29	大淀消防署吉野分署	奈良県吉野郡吉野町宮滝 17 番地の 1
30	大淀消防署北山分署	奈良県吉野郡下北山村下池原 67 番地の 1
31	橿原消防署	奈良県橿原市慈明寺町 149 番地の 3
32	橿原消防署東出張所	奈良県橿原市小房町 9 番 23 号
33	橿原消防署北出張所	奈良県橿原市豊田町 402 番地
34	高市消防署	奈良県高市郡高取町大字観覚寺 614 番地
35	高田消防署	奈良県大和高田市大字大中 19 番地の 1
36	高田消防署東出張所	奈良県大和高田市東雲町 6 番 5 号
37	高田消防署南出張所	奈良県大和高田市大字出 226 番地の 1
38	御所消防署	奈良県御所市大字蛇穴 250 番地の 1
39	野迫川分署	奈良県吉野郡野迫川村大字北股 84 番地

40	救急ワークステーション	奈良県橿原市四条町 840 番地
----	-------------	------------------

※令和 8 年 4 月以降の名称とする。

(2) 消防救急デジタル無線基地局 (中継局含む)

項	基地局 (中継局)	所在地
1	消防本部基地局	奈良県橿原市慈明寺町 149 番地の 3
2	神野山基地局	奈良県山辺郡山添村大字伏拝 899 番地
3	音羽山基地局	奈良県宇陀郡大字陀本郷 2473 番地の 38
4	御杖牧場基地局	奈良県宇陀郡御杖村菅野 1775 番地の 5
5	伯母ヶ峰基地局	奈良県吉野郡上北山村大字西原 1057 番地
6	荒神基地局	奈良県吉野郡野迫川村池津川 81 番地の 12
7	玉置山基地局	奈良県吉野郡十津川村大字山手谷 397 番地
8	吉野基地局	奈良県吉野郡吉野町大字上市 2400 番地
9	西和消防基地局	奈良県北葛城郡王寺町王寺 1 丁目 1 番 3 号
10	五條消防基地局	奈良県五條市今井 4 丁目 1639 番地の 2
11	大淀消防基地局	奈良県吉野郡大淀町土田 187 番地
12	北山小型基地局	奈良県吉野郡下北山村下池原 67 番地の 1
13	大塔小型基地局	奈良県五條市大塔町辻堂 41 番地
14	天理消防中継局	奈良県天理市富堂町 10 番地の 3

(3) 関連システム (接続・連携、調達範囲の検討等)

6 業務内容

(1) 計画準備

本業務の実施に先立ち、主な作業について、作業の目的・内容等を十分に把握し、実施方法、実施手順、業務工程、業務組織計画等を記載した「業務実施計画書」を作成すること。なお、業務実施計画書に実施項目ごとの実施期限を明記し、これに基づき本業務を遂行すること。

ただし、特に指示する業務については、概ねの実施期限を示すので、これに基づき実施すること。

(2) 打合せ協議

ア 本業務の遂行にあたっては、初回打合せは契約後早急を実施すること。その後の打合せ協議は原則月 1 回以上実施するものとし、詳細な打合せ内容及び回数については、発注者の指示に従うこと。ただし、他の手段の活用により省略できると発注者が認める場合はこの限りではない。

イ 打合せ協議は、発注者の指定する場所において行うものとするが、業務遂行上、Web 会議等で行うことが望ましい場合は、協議の上決定する。

- ウ 受注者は、各業務の着手にあたっては、発注者と設計方針及び設計内容等について協議を行い、発注者の承諾を得た上で実施するものとする。
- エ 受注者は、業務の実施にあたっては、発注者に対し履行期間内の適当な時期に進捗状況報告を行うなど、常に緊密な連携を図るものとする。
- オ 受注者は、業務の実施中、当初計画に変更の可能性が生ずるような事態が発生または予想される場合は、その都度、発注者と協議してその指示を受けるものとする。
- カ 受注者は、設計協議等打ち合わせを実施した場合は、その都度協議録を作成し記録すること。

(3) 基本設計

ア 更新整備事業方針案の作成

受注者は、次の調査及び検討を実施し、その結果を「更新整備事業方針案」として作成し提出すること。なお、詳細な構成等は協議して決定する。

また、検討にあつては、総務省消防庁が行っている「消防指令システムの高度化等に向けた検討会」及び「消防指令システム等の相互接続に関する研究会」等の有効性の評価を踏まえた現状調査・課題整理等を行うこと。

(ア) 基本構想の確認

高機能消防指令システム・消防救急デジタル無線更新整備事業 基本構想（令和7年度奈良県広域消防組合策定）を熟読し、当該内容を正確に把握すること。

(イ) 課題事項等の再整理

受注者は、基本構想を基に発注者が希望する機器の構成、消防指令システム等の詳細要望等についてヒアリング調査を実施し、追加確認が必要な事項について、「課題等管理表」を整理すること。

(ウ) 既存設備の調査

次期消防指令システム等の更新整備事業方針案の作成に伴い、前項5対象範囲に示す現行の消防指令システム等の業務分析及び課題抽出を行うこと。

なお、実施に際して考慮すべき事項は次のとおりとする。

a 現行の消防指令システム等の業務分析及び課題抽出

既存資料の確認の調査を行い、業務の実施状況及び現行の消防指令システム等の構成等、現状の全体像を整理すること。

b 現行消防指令システム等の分析

現行の消防指令システム等における機器構成やネットワーク構成を確認し、次期消防指令システムの移行・切替、電源等の条件や留意点等を調査すること。

c 消防救急デジタル無線設備及び無線基地局の現状調査等

消防救急デジタル無線の無線基地局について、設備の劣化状況、継続使用が可能な物品の有無、併設スペースの有無、各基地局エリアの実情に応じた無線装置数（チャンネル数）を調査すること。劣化状況の調査については、既存の消防救急デジタル無線の無線基地局について、鉄塔等の構造物、建屋等のインフラを含めて劣化状況を確認すること。

また、不感・弱電界地域の改善を図るため、無線設備等の調査をすること。

(エ) 他消防の状況・技術動向等の調査

他消防（同規模団体）の消防指令システム等に係る機能、業務効率化の取組、セキュリティ対策、BCP対策のほか、ICTに係る製品・サービスの動向等を調査し、調査結果をまとめること。

(オ) 電源設備、空調設備等の検討

a 既存設備の状況や次期消防指令システム等に必要な電源容量等を踏まえ、電源設備の構成等や、消防指令システム等の稼働期間（10年間）における保守計画を検討すること。また、耐障害性の高いネットワーク構成の検討を行うこと。

b 消防指令システム等の運用に必要な空調設備の検討を行うこと。

(カ) 関連システムとの接続・連携及び調達範囲等の検討

消防指令システム等と既存の消防統計システムとの連携に加え、消防指令システム等に関連する、外部インターフェースのほか接続・連携に係る必要な検討を行うこと。

なお、主な関連システム及び想定する連携内容は次のとおり。

- a NET119 緊急通報システム、映像通報システム等の緊急通報関係（データ連携、地点連動、映像取込・表示等）
- b ストリートビュー（グーグルマップ）指令台連携機能
- c 災害案内関係（電話・メール・ホームページ連携）
- d 消防用高所カメラ（地点連動等・各消防署等設置場所）
- e 現場映像伝送装置（車両固定式カメラ等）
- f 作戦室情報共有装置（指令台連携）
- g 構成市町村 LGWAN 等（指令台連携）
- h IP 無線機・公共安全モバイル等（指令台連携）
- i 気象情報収集装置（指令台連携）
- j その他

(キ) 指令システムのバックアップ機能の検討

地震等により当消防本部が被災した場合や、システム障害発生時におけるバックアップ機能の強化について、他消防の事例、システムメーカーの製品情報

等を踏まえ、バックアップの方式（119 番回線迂回先ルート、署落とし機器）について比較検討すること。

（ク）基本機能の検討

最新技術の社会的動向や各システムメーカーの開発状況等を考慮した上で、発注者が求める機能等を最適な形で実現できるよう検討すること。また、複数のシステムメーカーが一般に提供する標準的な機能との差異情報（Fit&Gap）を踏まえ、不要な業務項目の削減を目指すこと。

（ケ）情報提供依頼（RFI）支援

課題事項の解決策検討において指令システムメーカー及び無線メーカーの先進技術情報が必要となる場合は、情報提供依頼を実施し、複数メーカーから情報を収集し、情報提供を受けた先進技術の有効性の評価を行うものとする。

（コ）その他

その他「更新整備事業方針案」の作成に関し必要な検討を行うこと。

イ レイアウト案の作成

前項で検討した事項を基に、効率よく運用できるレイアウト案を作成し提案すること。

ウ 要求水準書の作成

上記アで作成した「更新整備事業方針案」等を踏まえ、消防指令システム等の要件を整理し、「要求水準書」を作成し提出すること。

（ア）要求水準書には、消防指令システム等のシステム構成図及びネットワーク構成図を含むこととする。

（イ）作成に際し情報提供依頼の結果も踏まえ、消防指令システム等が最大限有効となるよう努めること。

（ウ）第3者が記載内容を正確に把握できるよう、記載の客観的・可読性に配慮すること。

エ 事業費積算及び予算化支援

消防指令システム等の調達に係る費用の予算化を図ることを目的とし、「見積依頼書案」の作成を行い、事業費の積算等を行うこと。

（ア）概略要求水準（消防指令システム等の大まかな規模感、機能等を記載した仕様概要）と共に複数のシステムメーカーに対して依頼する「見積依頼書案」を作成すること。

（イ）複数のシステムメーカーから徴取した概算見積に基づき、消防指令システム等の調達に係る予算要求用の「概算事業費（予算要求用）」を作成し提出すること。なお、予算要求の資料とするため、下記の期日を目標に作成すること。

令和8年9月末

オ 維持管理費用の算出

維持管理費用の概算金額を算出し「概算維持管理費用」を作成すること。

カ 構築管理業務概算金額の算出

構築管理業務の概算金額を算出し「概算構築管理業務費用」を作成すること。

キ 意見招請（RFC）の実施と回答支援

（ア）調達仕様書の作成等に関する意見招請（RFC）について、「意見招請書案」を作成すること。

（イ）意見招請に関するシステムメーカーからの質問及び意見に対応すること。

（ウ）提出された意見について、公平・公正性と有効性を考慮した上で調達仕様書への反映是非の検討を行い、必要に応じて修正を行うもの。

（４）契約支援

次期消防指令システム等の調達方式は、公募型プロポーザル方式を想定している。

次期消防指令システム等の契約に係る次の業務を実施すること。

ア 調達関連書類の作成

要求水準書等の各種検討結果を基に、調達時における競争性・公平性の確保に最大限配慮した次期消防指令システム等の調達関連書類及び保守業務に関する仕様書案を作成すること。

（ア）調達実施要領

（イ）調達仕様書

（ウ）事業者選定評価基準

（エ）提案書作成要領（様式含む）

（オ）次期消防指令システム等保守業務仕様書案

（カ）その他調達に必要となる書類

イ 質疑回答支援

次期消防指令システム等の調達方法に基づいた各種資料の作成を行い、システムメーカーからの質問に対する回答案の作成を行うこと。

ウ 提案評価に関する支援

提案評価段階において提案評価に関する各種説明及びアドバイスをを行い、発注者が行う契約締結に至るまでの手続き全般を支援し、「契約支援報告書」を作成すること。

（５）その他発注者が必要と認める事項

7 成果物及び納入等

本業務の納入成果物を下表に示す。成果物は下表を目標とし発注者と受注者が協議して納入期限を決定する。成果物は、各納入期限までに電子データで仮納入を行い、全ての成果物を納入図書として正副1部と電子媒体（電子ファイルを保存したメディア等）2部により納入すること。

下表の成果物以外に、本業務において必要と考えられる成果物がある場合には追加提案すること。

成果物名	内 容	備 考	
業務実施計画書	実施方法、実施手順、業務工程、業務組織計画	契約締結後 7 日以内	
業務管理資料	協議録	会議開催後 7 日以内	
基本設計	更新整備事業方針案	令和 9 年 3 月末	
	課題等管理表		
	情報提供依頼 (RFI) 支援		
	レイアウト案		
	要求水準書		
	見積依頼書案	令和 8 年 9 月末	
	概算事業費 (予算要求用)		
	概算維持管理費用		令和 9 年 3 月末
	概算構築管理業務費用		
	意見招請書案 (RFC)		
質問・意見回答案			
契約支援	調達実施要領	令和 9 年 3 月末	
	調達仕様書		
	事業者選定評価基準		
	提案書作成要領 (様式含む)		
	次期消防指令システム等保守業務仕様書案		
	契約支援報告書	令和 9 年 9 月末	
業務実施結果報告書		令和 9 年 9 月末	